

\*\*\*\*\*

令和4年度  
越谷市自治会連合会  
定期総会

\*\*\*\*\*

## 《目 次》

- 議案事項
  - 第1号議案 令和3年度事業報告について・・・・・・・・・・ 1
  - 第2号議案 令和3年度事業収支決算について・・・・・・・・ 4
  - 第3号議案 役員の改選について・・・・・・・・・・ 7
  - 第4号議案 令和4年度事業計画（案）について・・・・・・・・ 8
  - 第5号議案 令和4年度事業収支予算（案）について・・・・ 10
- 越谷市自治会連合会会則・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 越谷市自治会連合会表彰等内申並びに弔意規程・・・・・・・・ 16
- 他団体への各種委員等推薦一覧(令和3年度)・・・・・・・・ 17
- 市内自治会一覧(令和4年5月1日現在)・・・・・・・・ 18

## 第1号議案

## 令和3年度事業報告について

### 1 会議の開催

#### (1) 定期総会

実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面議決により実施
議決日	令和3年6月4日（金）
議決書提出者	351名（うち、無効数0名）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和2年度事業報告について</li> <li>② 令和2年度事業収支決算について</li> <li>③ 役員の改選について</li> <li>④ 令和3年度事業計画（案）について</li> <li>⑤ 令和3年度事業収支予算（案）について</li> </ul>

#### (2) 役員会

第1回	期 日	令和3年4月16日（金）
	会 場	越谷市中央市民会館4階 会議室A・B
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期総会の書面議決の実施方法等について</li> <li>② 総会に諮る議案の原案について</li> <li>③ 感謝状被表彰者の内申について</li> <li>④ 自治会連合会広報担当理事について</li> </ul>
第2回	期 日	令和3年7月
	実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面により実施
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市長との懇談会の要望事項について</li> <li>② 自治連だよりの原稿作成について</li> </ul>
第3回	期 日	令和3年10月15日（金）
	会 場	越谷市中央市民会館4階 第16・17会議室
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自治会連合会視察研修について</li> <li>② 越谷市コミュニティ推進協議会との合同新年会について</li> <li>③ 自治会シンポジウムについて</li> <li>④ 各種委員の推薦について</li> </ul>
第4回	期 日	令和4年3月
	会 場	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面により実施
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年度事業計画（案）について</li> <li>② 越谷市自治会連合会団体表彰事業の表彰団体について</li> </ul>

(3) 広報担当理事会

第1回	実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による確認 (令和3年6月15日に原稿内容確認依頼文発送)
	内 容	「こしがや自治連だより」第71号の掲載内容について
第2回	実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による確認 (令和3年9月14日に原稿内容確認依頼文発送)
	内 容	「こしがや自治連だより」第72号の掲載内容について
第3回	期 日	令和4年1月17日(月)
	会 場	中央市民会館4階 会議室B
	内 容	「こしがや自治連だより」第73号の掲載内容について

(4) 市長との懇談会

期 日	令和4年1月13日(木)
会 場	市役所本庁舎8階 第2委員会室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東西方向の交通手段について(桜井支部)</li> <li>② 新方川左岸側道 間久里新田橋際の大杉公園通り接続部拡幅について(新方支部)</li> <li>③ 増林地区センター前道路(市道2180号線)の拡幅延伸について(増林支部)</li> <li>④ 新大袋地区センター・公民館建設の推進について(大袋支部)</li> <li>⑤ 越谷市地内のJR武蔵野線高架化と側道取り付けについて(出羽支部)</li> <li>⑥ 蒲生地区に於ける県道380号線の拡幅について(蒲生支部)</li> <li>⑦ 南越谷小学校の防球ネット設置について(南越谷支部)</li> <li>⑧ (仮称)大成町公園の整備促進要望について(大相模支部)</li> <li>⑨ (仮称)越谷市立地域スポーツセンターについて(大沢支部)</li> <li>⑩ 安全安心な通学路等の整備について(川柳支部)</li> </ul>

(5) 自治会表彰検討委員会

実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による審査 (令和4年3月4日に審査依頼文発送)
内 容	団体表彰の選考について

2 自治会連合会視察研修

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

3 自治会シンポジウム

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

#### 4 自治会連合会広報紙の発行

##### (1) 「こしがや自治連だより」第71号の発行

発行日	令和3年7月1日(木)
配布先	全世帯配布
発行部数	114,000部
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度「定期総会」の議案について</li> <li>・令和3年度表彰について</li> <li>・新型コロナウイルス対策について</li> <li>・大沢地区センター・公民館の移転について</li> <li>・新しい集会所について</li> <li>・越谷市自治会連合会ホームページへの総会資料等の掲載について</li> <li>・令和3年度のスケジュールについて</li> </ul>

##### (2) 「こしがや自治連だより」第72号の発行

発行日	令和3年10月1日(金)
配布先	全世帯配布
発行部数	114,000部
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体表彰事業の受賞自治会の紹介</li> <li>・令和2年度自治会加入促進事業の事例紹介</li> </ul>

##### (3) 「こしがや自治連だより」第73号の発行

発行日	令和4年2月1日(火)
配布先	全世帯配布
発行部数	114,000部
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度市長との懇談会について</li> <li>・自治会活動紹介(4自治会)</li> <li>・寒冷的場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント</li> <li>・国の孤独・孤立対策ホームページ新設について</li> <li>・越谷市消防局からのお知らせ</li> <li>・自治会連合会先進地視察研修及び自治会シンポジウムの中止について</li> </ul>

#### 5 団体表彰事業

概要	住みよい地域社会の創造をめざし、地域の様々な課題を解決する活動に取り組んでいる自治会を対象に、その中で特色のある活動を行っている自治会を表彰対象として選考する。	
内容	表彰等	優良自治会表彰 2件(賞状・記念品の贈呈)
	審査	越谷市自治会連合会役員会にて審査のうえ、決定
	対象団体	越谷市に自治会として登録されている団体
	受賞団体	会の川自治会(桜井) ワコーレ武里自治会(桜井)

#### 6 自治会加入促進事業

概要	連合会専用のホームページを作成し、ホームページを活用した活動内容の紹介や自治会に関する周知啓発を行う。また、毎年全戸配布している広報紙(こしがや自治連だより)の発行を1号分増やし、より多くの方に自治会活動の広報周知を図る。
----	---

## 第2号議案

## 令和3年度事業収支決算について

収入の部

(単位：円)

項・目	本年度		比較 (B - A)	説明
	予算額(A)	収入済額(B)		
1 会費	4,000,000	<b>3,885,600</b>	△ 114,400	
1 1 自治会負担金	4,000,000	<b>3,885,600</b>	△ 114,400	97,140世帯×40円
2 補助金	7,920,000	<b>7,842,800</b>	△ 77,200	
1 1 連合会交付金	1,600,000	<b>1,600,000</b>	0	越谷市自治会振興交付金
2 2 支部交付金	5,820,000	<b>5,742,800</b>	△ 77,200	越谷市自治会振興交付金 (380自治会×10,000円+ 97,140世帯×20円)
3 3 加入促進交付金	500,000	<b>500,000</b>	0	
3 雑収入	290,906	<b>323,518</b>	32,612	
1 1 雑収入	290,906	<b>323,518</b>	32,612	緑の募金活動推進費、預金 利子など
4 繰越金	1,240,094	<b>1,240,094</b>	0	
1 1 繰越金	1,240,094	<b>1,240,094</b>	0	前年度繰越金
合計	13,451,000	<b>13,292,012</b>	△ 158,988	

※比較(B-A)は、収入済額(B)から予算額(A)を差し引いたもので、予算額(A)よりも収入済額(B)が少なくなった場合、マイナス(△)となります。

## 支出の部

(単位：円)

項・目	本年度予算額			支出済額(B)	比較 (A - B)	説明
	当初予算額	充用額	予算現額(A)			
1 会議費	350,000		350,000	143,674	206,326	
1 総会費	300,000		300,000	143,674	156,326	総会資料、資料郵送料など
2 役員会費	50,000		50,000	0	50,000	役員会賄(お茶代等)
2 事業費	4,050,000		4,050,000	3,044,363	1,005,637	
1 シンポジウム事業費	500,000		500,000	0	500,000	
2 視察研修事業費	350,000		350,000	0	350,000	
3 普及啓発事業費	2,700,000		2,700,000	2,676,923	23,077	自治連だより、ホームページ運営費など
4 表彰事業費	500,000		500,000	367,440	132,560	記念品、表彰額縁、賞状用紙、筆耕料
3 助成金	8,035,000		8,035,000	7,914,900	120,100	
1 助成金	8,035,000		8,035,000	7,914,900	120,100	支部助成金
4 負担金	100,000		100,000	45,000	55,000	
1 負担金	100,000		100,000	45,000	55,000	各種団体等負担金
5 交際費	200,000		200,000	36,500	163,500	
1 交際費	200,000		200,000	36,500	163,500	慶弔費など
6 事務費	420,000		420,000	294,009	125,991	
1 事務費	350,000		350,000	243,893	106,107	切手、封筒代など
2 手数料	20,000		20,000	14,740	5,260	振込み手数料
3 備品購入費	50,000		50,000	35,376	14,624	
7 予備費	296,000		296,000	0	296,000	
1 予備費	296,000		296,000	0	296,000	
合計	13,451,000	0	13,451,000	11,478,446	1,972,554	

以上、収入済合計 13,292,012円 から支出済額合計 11,478,446円 を差し引き  
残高 1,813,566円は、令和4年度へ繰り越しいたします。

13,292,012円(収入済額合計) - 11,478,446円(支出済額合計) = 1,813,566円(残高)

※比較(A-B)は、予算現額(A)から支出済額(B)を差し引いたもので、予算の残額を示しています。

# 監 査 報 告

令和3年度越谷市自治会連合会会計を監査したところ、適正に執行されていることを認めます。

令和4年4月14日

越谷市自治会連合会 監事 新 坂 喜 助



越谷市自治会連合会 監事 濱 野 進





### 第3号議案

### 役員の改選について

越谷市自治会連合会会則第8条第1項及び第3項の規定により承認を求める。

<令和3年度>

役職	氏名	選出母体
会長	石崎一宏	増林
副会長	深井晃	大相模
副会長	堀井捷一郎	出羽
理事	川村耕治	桜井
理事	白倉誉治	新方
理事	川島二六	大袋
理事	会田雄一	荻島
理事	浅見昭一	蒲生
理事	川田皓司	南越谷
理事	大沢昌太郎	越ヶ谷
理事	深野弘	大沢
理事	小板橋啓彰	北越谷
理事	林田俊介	川柳
会計	印銀芳弘	越ヶ谷
監事	新坂喜助	大袋
監事	濱野進	蒲生



<令和4・5年度>

役職	氏名	選出母体
会長	石崎一宏	増林
副会長	深井晃	大相模
副会長	堀井捷一郎	出羽
理事	川村耕治	桜井
理事	白倉誉治	新方
理事	新坂喜助	大袋
理事	関根久治	荻島
理事	浅見昭一	蒲生
理事	岩男義明	南越谷
理事	筒野貞夫	越ヶ谷
理事	深野弘	大沢
理事	小板橋啓彰	北越谷
理事	林田俊介	川柳
会計	印銀芳弘	越ヶ谷
監事	関根武司	増林
監事	濱野進	蒲生

※ 役員の任期は2年とする。

## 第4号議案

## 令和4年度事業計画（案）について

自治会連合会は、市全域に組織されている唯一の住民組織である各単位自治会の各種事業を積極的に支援するとともに、各自治会相互の連帯と協調を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため各種事業を展開し、もって地域社会の進展に寄与するものとする。

### 1 自治会連合会活動の推進

自治会連合会の活動を円滑かつ効果的に推進するため会議を開催する。

- (1) 定期総会      新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面議決により実施
- (2) 役員会      年4回開催（令和4年4、8、10月、令和5年3月）  
    【内容】事業に係わる協議及び市からの事務連絡等
- (3) 広報担当理事会      年2回開催（令和4年6、令和5年1月）  
    【内容】自治連だよりの編集に係わる協議
- (4) 表彰検討委員会      年1回開催（令和5年3月）  
    【内容】自治会表彰に係わる協議

### 2 自治会シンポジウムの開催

先進事例の紹介や専門家の意見を直接聞くことにより、自治会間での情報交換や交流のみならず、知識や活動意欲の向上が図られ、自治会活動の活性化と持続可能な自治会運営の为一助とすることを目的に開催する。

- (1) 期 日      令和5年2月
- (2) 会 場      中央市民会館 劇場

### 3 先進地視察研修の実施

他の自治会連合会等の先進的な取り組みを視察し、今後の自治会連合会活動に役立てることを目的に実施する。

- (1) 期 日      令和5年1月
- (2) 視察先      未定

#### 4 市長との懇談会の開催

自治会活動と市行政との協調や円滑な連携を図るため、市長との懇談会を開催する。

(1) 期 日 令和5年1月

(2) 会 場 越谷市役所 庁議室

#### 5 普及啓発事業の実施

自治会連合会活動を積極的に展開するため、自治会長ガイドブックや自治連だより(年2回発行)など、各種の媒体を活用して啓発活動などを行う。

(1) 令和4年度版自治会長ガイドブックの配布 令和4年6月

(2) 自治連だよりの発行 年2回(令和4年7、令和5年2月)

#### 6 自治会功労者への表彰

自治会連合会表彰等内申並びに甲慰規程に基づき、永年にわたり自治会活動にご尽力いただいた自治会長及び特色ある活動等を行っている自治会に対し、その功績を顕彰する。

(1) 自治会長の表彰

(2) 自治会団体の表彰

第5号議案

令和4年度事業収支予算（案）について

収入の部

(単位：円)

項・目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比 較 (A - B)	説 明
1 会 費	4,000,000	4,000,000	0	
1 1 自治会負担金	4,000,000	4,000,000	0	100,000世帯×40円
2 補助金	7,420,000	7,920,000	△ 500,000	
1 連合会交付金	1,600,000	1,600,000	0	越谷市自治会振興交付金
2 支部交付金	5,820,000	5,820,000	0	越谷市自治会振興交付金 382自治会×10,000円+ 100,000世帯×20円
3 加入促進交付金	0	500,000	△ 500,000	越谷市自治会加入促進事業 交付金（令和元年度から令 和3年度までで終了）
3 雑収入	290,434	290,906	△ 472	
1 雑 収 入	290,434	290,906	△ 472	緑の募金活動推進費、 預金利子など
4 繰越金	1,813,566	1,240,094	573,472	
1 繰 越 金	1,813,566	1,240,094	573,472	令和3年度繰越金
合 計	13,524,000	13,451,000	73,000	

※比較（A－B）は、本年度予算額（A）から前年度予算額（B）を差し引いたもので、本年度予算額（A）より、前年度予算額（B）の方が多い場合、マイナス（△）となります。

## 支出の部

(単位：円)

項・目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比 較 (A - B)	説 明
1 会議費	350,000	350,000	0	
1 総 会 費	300,000	300,000	0	総会資料印刷代など
2 役員会費	50,000	50,000	0	役員会賄（お茶代など）
2 事業費	3,450,000	4,050,000	△ 600,000	
1 シンポジウム事業費	500,000	500,000	0	講師謝礼、お茶代など
2 視察研修事業費	350,000	350,000	0	宿泊費、交通費など
3 普及啓発事業費	2,100,000	2,700,000	△ 600,000	自治連だより、ホームページ運営費など
4 表彰事業費	500,000	500,000	0	記念品、表彰額縁、賞状用紙、筆耕料など
3 助成金	8,035,000	8,035,000	0	
1 助 成 金	8,035,000	8,035,000	0	※支部助成金
4 負担金	100,000	100,000	0	
1 負 担 金	100,000	100,000	0	各種団体等負担金
5 交際費	200,000	200,000	0	
1 交 際 費	200,000	200,000	0	各地区自治会等への祝金、慶弔費など
6 事務費	420,000	420,000	0	
1 事 務 費	350,000	350,000	0	切手、封筒代など
2 手 数 料	20,000	20,000	0	振込手数料
3 備品購入費	50,000	50,000	0	
7 予備費	969,000	296,000	673,000	
1 予 備 費	969,000	296,000	673,000	
合 計	13,524,000	13,451,000	73,000	

※支部交付金について

382自治会×10,000円+100,000世帯×20円（+13支部×55,000円+100,000世帯×15円）

※比較（A－B）は、本年度予算額（A）から前年度予算額（B）を差し引いたもので、本年度予算額（A）より、前年度予算額（B）の方が多い場合、マイナス（△）となります。

## 越谷市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 本会は、越谷市自治会連合会と称する。

(組 織)

第2条 本会は、越谷市内の各自治会をもって組織する。

(代議員)

第3条 自治会長は、自治会を代表し、本会の代議員となる。

(事務局)

第4条 本会の事務局は、越谷市役所内に置く。

(目 的)

第5条 本会は、自治会相互の連絡協調と健全なる自治の運営に寄与し、もって市民の福祉増進及び地域社会の伸展を期することを目的とする。

(事 業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)市民の生活向上と福祉増進に関すること。
- (2)市及び公共的団体と市民との間の連絡に関すること。
- (3)自治会又は支部相互間の連絡及び調整に関すること。
- (4)自治会の運営についての調査研究及び先進都市の視察に関すること。
- (5)自治会功労者の表彰及び弔慰に関すること。
- (6)その他本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)理 事 13名 (会長及び副会長を含む)
- (4)会 計 1名
- (5)監 事 2名

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、理事中より互選し、総会において承認を受けなければ

ならない。

2 理事は、支部長をもって充てる。

3 会計及び監事は、代議員より選出し、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理又は代行する。

3 理事は、本会の運営にあたる。

4 会計は、本会の出納事務を掌る。

5 監事は、本会の出納事務の監査を行う。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、2年とし、再選を妨げない。ただし、任期中代議員の資格を失ったときは、本会の役員の仕事も自動的に失うものとする。

2 補欠のため選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期中満了した場合においても後任者の就任するまで引続きその職務を行う。

(顧問)

第11条 会長は、必要があると認めるときは、役員会の議決を経て顧問を委嘱することができる。

(支部の設置)

第12条 市内の桜井、新方、増林、大袋、荻島、出羽、蒲生、南越谷、大相模、越ヶ谷、大沢、北越谷、川柳の各地区に本会の支部を設置する。

(支部の役員)

第13条 支部に支部長その他必要な役員を置く。

2 支部長その他の役員は、支部の代議員の中から互選する。

3 支部長は、支部を代表し、支部の運営に責任を負う。

(会議の種類)

第14条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎会計年度終了後3箇月以内に、臨時総会は、必要があると認めるときに、会長がこれを招集する。

3 総会の議長は、出席している代議員より互選する。

(役員会)

第16条 役員会は、定例会及び臨時会とする。

2 役員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 役員会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会計は会議に出席し意見を述べることができる。

4 役員会は、必要に応じ委員会を置くことができる。

(会議の付議事項)

第17条 総会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 会則の制定及び改廃に関する事。

(2) 会長、副会長その他の役員承認に関する事。

(3) 事業計画及び予算に関する事。

(4) 事業報告及び決算に関する事。

(5) その他本会の運営について重要な事項に関する事。

2 役員会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 本会の事業の執行に関する事。

(2) 総会に付議すべき議案に関する事。

(3) 顧問の委嘱に関する事。

(4) 総会で定めるもののほか、本会の運営に関する事。

(5) その他会長において必要と認める事。

(会議の定足数)

第18条 会議は、構成員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、会長において出席を催告してもなお半数に達しないときは、この限りではない。

(議事の表決)

第19条 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)



第20条 本会の運営に必要な費用は、会費、市補助金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(会長への委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、役員会の議決を経て会長が定める。

附 則

この会則は、昭和57年4月1日から施行する。

## 越谷市自治会連合会表彰等内申並びに弔慰規程

第1条 越谷市自治会連合会会則第6条第5号の規定に基づき次のとおり市長に対し表彰方内申並びに弔慰規程を設ける。

第2条 この規定により市長の表彰又は感謝の意を受けられる者の資格は次のとおりとする。

- (1) 3年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (2) 5年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (3) 10年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (4) 自治会の進展に寄与し、特にその功労が顕著な者及び地域の発展と住民福祉の向上に特に顕著な自治会

第3条 前条に規定する表彰等の内申は年1回とし、役員会において審議決定のうえ行い、総会において表彰する。

第4条 自治会長が在職中死亡した時は、生花一基、香典10,000円を贈る。  
ただし、生花を贈ることができないときは、香典20,000円を贈る。

2 その他特別の事情がある場合は役員会で決定処理する。

### 附 則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成27年11月1日から施行する。ただし、第2条第1号の規定は、平成29年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

他団体への各種委員等推薦一覧（令和3年度）

（敬称略）

推 薦 依 頼 団 体 『 役 職 』	推 薦 者	任 期
越谷市教育委員会 『越谷市人権教育推進協議会委員』	石 崎 一 宏	令和3年6月25日から 令和5年度総会まで
越谷市コミュニティ推進協議会 『越谷市コミュニティ推進協議会役員』	浅 見 昭 一	令和3年5月から 令和5年5月まで
公益財団法人越谷市施設管理公社 『公益財団法人越谷市施設管理公社理事』	浅 見 昭 一	令和3年6月から 令和5年5月まで
越谷市道徳教育振興会議 『越谷市道徳教育振興会議委員』	会 田 雄 一	令和3年6月26日から 平成5年6月25日まで
越谷市 『越谷市青少年問題協議会委員』	白 倉 誉 治	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
越谷市 『越谷市保健衛生審議会委員』	石 崎 一 宏	令和3年8月1日から 令和5年7月31日まで
越谷市 『越谷市特別職報酬等審議会委員』	石 崎 一 宏	令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 『越谷市社会福祉協議会理事』	石 崎 一 宏 深 井 捷 一 郎	令和3年度定時評議員会最終時から 令和5年度定時評議員会最終時まで
社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 『越谷市社会福祉協議会評議員』	川 村 耕 治 白 倉 誉 治 川 島 二 雄 浅 見 昭 一 深 野 啓 皓 小 板 橋 啓 俊 林 田 弘 彰 介	令和3年度定時評議員会最終時から 令和7年度定時評議員会最終時まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会理事』	石 崎 一 宏 深 井 捷 一 郎	令和3年度定時評議員会最終時から 令和5年度定時評議員会最終時まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会評議員』	川 村 耕 治 白 倉 誉 治 川 島 二 雄 浅 見 昭 一 深 野 啓 皓 小 板 橋 啓 俊 林 田 弘 彰 介	令和3年度定時評議員会最終時から 令和7年度定時評議員会最終時まで
社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 『越谷市地域福祉活動計画推進委員会委員』	石 崎 一 宏 深 井 捷 一 郎	令和3年8月1日から 令和6年7月31日まで
越谷・松伏水道企業団 『越谷・松伏水道企業団特別職報酬等審議会委員』	堀 井 捷 一 郎	令和3年11月17日から 令和5年11月16日まで
越谷市 『越谷市廃棄物減量等推進審議会委員』	深 井 捷 一 郎	令和3年11月から2年間
社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 『越谷市社会福祉協議会評議員』	大 沢 昌 太 郎	令和3年度第2回評議員選任・解任 委員会で選任された日から令和7年 度定時評議員会最終時まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会評議員』	大 沢 昌 太 郎	令和4年1月11日から令和7年度 定時評議員会最終時まで
越谷市 『越谷市自治基本条例推進会議委員』	白 倉 誉 治	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
青少年育成越谷市民会議 『青少年育成越谷市民会議理事』	川 村 耕 治	令和4年4月から 令和5年3月まで
第47回越谷市民まつり実行委員会 『第47回越谷市民まつり実行委員』	堀 井 捷 一 郎	令和4年4月から 令和5年3月まで
社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 『歳末たすけあい検討委員会委員』	川 村 耕 治 小 板 橋 啓 俊 林 田 弘 彰 介	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで

※ 上記は令和3年度中に各種団体より推薦依頼があり選出したもの。

なお、任期は自治会連合会役員に変更があった場合、役員在任期間までとする。

<令和4年度 越谷市内自治会一覧（全379自治会）>

※（ ）は各地区における自治会数

桜井地区 (50)	新方地区 (24)	増林地区 (27)	大袋地区 (50)	荻島地区 (22)	出羽地区 (39)
大里	船渡	上組一区	恩間第1	野島	大間野町一丁目
大里南	新船渡	上組二区	恩間第2	野島団地	大間野町二丁目
大里東	船渡陸町会	中山中	恩間第3	小曾川	大間野町三丁目
パークハイツ越谷	しらこぼと	下組	恩間第4	砂原	大間野町四丁目
上間久里	大松	城之上	恩間第5	長島	大間野町五丁目
上間久里南	大杉	前波	恩間新田	北前	七左町一丁目
桜井青空	大杉新田	林西川	袋山第1	根郷	新越谷二丁目
上間久里東	大杉東都	本田	袋山第2	東組	七左町四丁目
下間久里	北川崎	新田	袋山第3	西組	七左町中層住宅
あさひ住宅	向畑	三丁野	袋山第4	立野	七左町五丁目
東都	大吉	森西川	袋山第5	堀の内	七左町六丁目
仲田	弥栄町一丁目	中島	袋山第6	西前	七左町七丁目
北陽	弥栄町二丁目	花田一丁目	袋山第7	野合	七左町七丁目第2
越谷スカイハイツ	弥栄町三丁目	花田二丁目	うめが丘	新田	七左町8丁目
メイツ越谷	弥栄町四丁目	花田三丁目	梅園台	堤根	新川町一丁目
平方南	弥十郎第一	花田四丁目	大竹第1	野中	新川町二丁目
横手	弥十郎第二	花田五丁目	大竹第2	中組	谷中光和会
会の川	弥十郎第三	花田六丁目	大道	下手	谷中町一丁目
上沖	弥十郎第四	花田七丁目	三野宮	さしきだ	ワコーレ越谷
平方東	弥十郎第五	東越谷一丁目	三野宮第2	南荻島出津	谷中町二丁目
戸崎	弥十郎団地	東越谷二丁目	大林	南荻島団地	谷中町二丁目東
山谷	中層	東越谷三・四丁目	海道西	南荻島	谷中町三丁目
立野	大吉第二	東越谷六丁目	梅ヶ丘中央		谷中町四丁目
三和	越谷塚前	東越谷七丁目	桃山		宮本町一丁目
平方共栄		東越谷八丁目	大林東		宮本町二丁目第1
平方中央		東越谷九丁目	大林新生		宮本町二丁目第2
山谷青葉		東越谷十丁目	大房		宮本町三丁目
つくしヶ丘			沼田		宮本町四丁目
平方成和			外野合		宮本町五丁目
平方旭			野合住宅		宮本町五丁目北
平方第一共栄			丸友第1		パラシオン越谷
平方中部			第2丸友		神明町一丁目
大泊			鯛之島		神明町二丁目
大泊親栄			三井せんげん台ハイツ		神明みどり
ひばり野			千間台西一丁目		神明団地
大泊南			サニーハイツせんげん台		神明町三丁目
せんげん台			首都公団		松葉
松見台			千間台西二丁目		ひまわり
大泊東			せんげん台パークタウン一番街		大関団地
越谷間久里団地			せんげん台パークタウン二番街		
ワコーレ武里			千間台西四丁目		
丸三			千間台西五丁目		
越谷北パークホームズ			千間台西六丁目		
千間台東一丁目			パークタウン三番街		
レイシャトレ越谷大袋			朝日プラザ越谷Ⅲ		
平方のぞみ			せんげん台パークタウン四番街		
モア・ステージせんげん台			ライオンズガーデン北越谷		
コスモタウン平方			ヴェルビュせんげん台		
平方グリーンタウン			エクセル越谷		
平方団地			西大袋中層住宅		

蒲生地区 (31)	南越谷地区 (27)	大相模地区 (45)	越ヶ谷地区 (28)	大沢地区 (18)	北越谷地区 (7)
蒲生一丁目	瓦曾根三丁目	大境	新石一	大沢一丁目	北越谷一丁目
蒲生二丁目	南越谷二丁目	シティハウス	新石二	大沢二丁目	北越谷二丁目
蒲生三丁目	越谷郵政	西方	新石三	大沢三丁目	北越谷二丁目東
蒲生四丁目	南越谷三丁目	モアグランデ南越谷	本一	大沢四丁目	北越谷三丁目
蒲生西町一丁目	J R	エフローレ新越谷	本二	鷺後	北越谷四丁目
蒲生西町二丁目	富士団地	西方東	本三	東大沢高畑	東武越谷サンライトマンション
蒲生東町	南団地	親和会	御殿町	大沢外河原	北越谷五丁目
南町	朝日プラザ越谷	相模町流	弥生町	鷺越	
南町一丁目	ザ・ウインベル新越谷	山野	音和町	サンコーポラス越谷	川柳地区 (11)
蒲生旭町	登戸西町会	藤塚南	四丁野道	宮浦	東向
蒲生愛宕町	南越谷四・五丁目	藤塚北	中町	住吉新生	川柳市営住宅
蒲生寿町第1	翠水南越谷マンション	不動	中町西	大房新生	伊原本田
蒲生寿町第2	茜町会	番場	袋町	シャルム北越谷	上谷
蒲生本町	元柳田町	田向	新道	大房南	麦塚上手
登戸町	東柳田	馬場野	柳町	藤ヶ丘	麦塚根郷
瓦曾根一丁目第1	東柳田みどり会	南馬場	宮前	グランドモール北越谷	伊原新田
瓦曾根一丁目第2	赤山町三丁目	東交	東宮前	モナーク北越谷	伊原スカイハイツ
瓦曾根二丁目	赤山町四丁目	みどり団地	元御殿	L S T北越谷	朝日プラザ
ウェルフェアグリーン越谷	越谷ファミリータウン	後方	赤山町一丁目		越谷レイクタウン七丁目24西
ハイツ越谷	赤山町五丁目	高畑	赤山町二丁目東		グランセンス越谷レイクタウン
南越谷一丁目	七左一若草	辻	赤山町二丁目西		
コーポ南越谷	モリス南越谷	東和	赤山本町		
ヴィルヌーブ南越谷	ライオンステーションプラザ新越谷	西口	越ヶ谷四丁目		
オーベル越谷南	グラン・プレーザ新越谷	あゆみ	東越谷四丁目		
ステイツ新越谷	エシール越谷	栄	東越谷五丁目		
レクセルマンション新越谷	新越谷一丁目	越東	宮前一丁目		
ベルメゾン越谷	ボレスターブロードウェイ越谷泰山	富士見	チュリス越谷		
レクセルプラッツァ蒲生		幸町	グローリオ越谷		
南越ジュネシオン会		飯島			
新越谷スカイハイツ・新越会		南百			
エム・ブランド越谷GAMO		四条本田			
		四条新田			
		別府			
		千疋北			
		千疋南			
		イーストサイド			
		東町さくら			
		ガーデンシンフォニー新越谷			
		G グラフオートレイクタウン			
		レイクタウン美環の杜			
		レイクタウン北			
		レイクタウン1丁目			
		IF越谷レイクタウンエルフィス			
		レイクタウン美季の杜			
		レイクタウン美来の杜			

＜自治会数の推移（各年度5月1日現在）＞

平成30年度	378
令和元年度	380
令和2年度	380
令和3年度	380
令和4年度	379

＜内訳＞

令和4年2月に、グランシエロ北越谷アローム自治会（大沢）が解散。